

中华人民共和国国家卫生健康委员会 医政医管局

<http://www.nhfpc.gov.cn/yzygj/s7659/201807/1a71c7bea4a04d5f82d1aea262ab465e.shtml>

国卫医发〔2018〕20号

2018年7月6日

＜ご利用にあたって＞ これらの翻訳は公定訳ではありません。法的効力を有するのは原文の法令自体であり、翻訳はあくまでその理解を助けるための参考資料です。このページの利用に伴って発生した問題について、一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。

JICA 中華人民共和国事務所

关于印发促进护理服务业改革与发展指导意见的通知

看護サービス業の改革と発展の促進に関する指導意見の配布についての通知

发布时间：2018-07-06 公布日時：2018-07-06

国卫医发〔2018〕20号 国衛医発〔2018〕20号

各省、自治区、直辖市及新疆生产建设兵团卫生计生委、发展改革委、教育厅（教委、教育局）、民政厅（局）、财政（务）厅（局）、人力资源社会保障厅（局）、市场监督管理主管部门、中医药局、残联，各保监局，军队各大单位卫生部门：

各省・自治区・直辖市及び新疆生産建設兵団衛生計生委、發展改革委、教育厅（教委、教育局）、民政庁（局）、財政（務）庁（局）、人的資源・社会保障庁（局）、市場監督管理主管部門、中医（訳注：漢方医）薬局、身体障害者連合（訳注：原語は「残連」）、各保監局（訳注：中国保険監督管理委員会に属する部局）、軍隊各大単位衛生部門：

为贯彻落实全国卫生与健康大会精神、《“健康中国2030”规划纲要》、《“十三五”卫生与健康规划》、《“十三五”深化医药卫生体制改革规划》和《全国护理事业发展规划（2016-2020年）》，进一步促进护理服务业改革与发展，国家卫生健康委员会、国家发展改革委、教育部、民政部、财政部、人力资源社会保障部、国家市场监督管理总局、中国银行保险监督管理委员会、国家中医药管理局、中国残联以及中央军委后勤保障部制定了《关于促进护理服务业改革与发展的指导意见》。现印发你们，请认真贯彻落实。

全国衛生・健康大会の精神を着実に遂行貫徹するため、『健康中国2030』計画綱要、『十三五』（訳注：第十三次五か年計画、2016-2020年）衛生・健康計画、『十三五』医薬衛生体制改革深化計画』及び「全国看護事業発展計画（2016-2020年）」に従い、看護サービス業の改革と発展をさらに促進するため、国家衛生健康委員会、国家發展改革委、教育部、民政部、財政部、人的資源・社会保障部、国家市場監督管理

総局、中国銀行保険監督管理委員会、国家中医薬管理局、中国身体障害者連合及び中央軍委後勤保障部は「看護サービス業の改革と発展の促進に関する指導意見」を制定した。ここに本文書を配布し、各位が真剣に遂行貫徹するよう求める。

国家卫生健康委员会
教育部
财政部
国家市场监督管理总局
国家中医药管理局

国家发展和改革委员会
民政部
人力资源和社会保障部
中国银行保险监督管理委员会
中国残疾人联合会
中央军委后勤保障部
2018年6月21日

(信息公开形式：主动公开)

国家卫生健康委员会
教育部
财政部
国家市场监督管理总局
国家中医药管理局

国家發展・改革委員会
民生部
人的資源・社会保障部
中国銀行保險監督管理委員会
中国身体障害者連合会
中央軍委後勤保障部
2018年6月21日

(情報公開形式：自発的公開)

附件
付属文書

关于促进护理服务业改革与发展的指导意见

看護サービス業の改革と発展の促進に関する指導意見

护理服务是健康中国建设的重要内容，与人民群众的健康权益和生命安全密切相关，对促进健康服务业发展，保障和改善民生具有积极意义。为全面贯彻落实党的十九大和全国卫生与健康大会精神，进一步促进护理服务业改革与发展，根据实施健康中国战略和全面建成小康社会的新要求，现提出如下意见。

看護サービスは「健康中国」建設の重要な要素であり、公衆の健康權益及び生命の安全と密接に関係し、健康関連サービス業発展の促進、国民生活の保障と改善に対しても積極的な意義を有する。「十九大（訳注：中国共産党第十九回全国代表大会）」及び「全国衛生・健康大会」の精神を全面的に貫徹遂行するため、看護サービス業の改革と発展をさらに促進し、「健康中国」戦略の実施及び小康社会の全面的建設に向けた新たな要求に基づき、ここに以下のとおり意見を提起する。

一、总体要求

一 总体要求

（一）总体思路。以习近平新时代中国特色社会主义思想为指导，全面贯彻落实党的十九大和全国卫生与健康大会精神，深入贯彻实施健康中国战略，以人民健康为中心，以社会需求为导向，通过健全完善护理服务体系，加强护理人员培养和队伍建设，创新护理服务模式，精准对接新时代人民群众日益增长的多样化健康需求。通过推动护理领域改革与创新，完善相关体制机制，促进护理服务业持续健康发展。

（一）全体構想。習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想を導きとして、「十九大」及び「全国衛生・健康大会」の精神を全面的に貫徹遂行し、「健康中国」戦略実施を隅々まで貫徹し、公衆の健康を中心とし、社会のニーズに方向を合わせ、看護サービス体系の健全な整備を通して、看護人員育成と隊伍建設（訳注：資質を備えた人員集団の組織的養成）を強化し、看護サービスのあり方を刷新し、新時代において日毎に高まる公衆の多様化した健康面でのニーズに的確に対応する。看護分野の改革と革新を通して、関連した体制機構を整備し、看護サービス業の持続的かつ健全な発展を促進する。

（二）基本原则。以人为本，满足需求。充分考虑不同人群的健康特征和护理服务需求，统筹发展机构护理、社区和居家护理以及其他多种形式的覆盖全方位、全周期的护理服务，逐步解决人民群众健康新期盼与当前不平衡不充分的护理服务发展之间的矛盾，不断满足人民群众多样化的健康服务需求。

（二）基本原則。人を基本とし、ニーズに応える。様々な社会グループの健康上の特徴及

び看護サービスに対するニーズを十分に考慮し、組織内の看護、社区（訳注：コミュニティ）及び在宅での看護、さらにその他さまざまな形式を網羅した全範囲・全サイクルに及ぶ看護サービスの発展を統一的に実現し、公衆が抱く健康への新たな期待と現在の不公平・不十分な看護サービスの実情との間の矛盾を一步ずつ解決し、多様化する公衆の健康サービスニーズを絶えず満たしていく。

政府引导，多元投入。政府通过完善支持政策、加强行业监管等措施促进护理服务业持续健康发展，引导和鼓励社会力量以多种形式投入护理服务业领域，扩大护理服务供给，有效提高服务质量和效率。

政府の指導、多元的な資金投入。政府は政策への十分な支持、業界の監督管理強化等の措置を通して看護サービス業の持続的かつ健全な発展を促進し、民間リソースを多様な形式で看護サービス業分野に投入するよう指導・奨励し、看護サービスの供給拡大、サービスの質と効率の効果的な向上に務める。

市场运作，行业管理。遵循市场规律，激发市场活力，发挥市场在护理服务资源配置中的决定性作用。充分发挥行业管理和自律作用，积极培育和发展护理服务行业协会，加强人才培养，制定标准规范等。

市場の運用、業界の管理。市場のルールに従い、市場の活力を刺激し、看護リソースの配置に対する市場の決定力を発揮させる。業界の管理及び自律作用を十分に発揮させ、看護サービス業界の協会組織を積極的に育成、発展させることにより、人材の養成強化、規範制定等を図る。

深化改革，创新发展。持续深化护理服务业相关领域体制机制改革，积极拓展服务范围，创新服务供给方式，鼓励和支持发展护理新业态，强化护理服务监管，推动护理服务业健康发展。

改革の深化、イノベーション型の発展。看護サービス業関連分野の体制機構改革を持続的に深化させ、積極的にサービス範囲を拡大し、サービスの提供方法を刷新し、看護における新業態の発展を奨励及び支持し、看護サービスの監督管理を強化し、看護サービス業の健全な発展を推進する。

（三）主要目标。到 2020 年达到以下目标：

（三）主要目標。2020 年までに以下の目標を達成する。

——护理服务体系健全完善。以机构为支撑、社区为平台、居家为基础的护理服务体系基本建立，覆盖急性期诊疗、慢性期康复、稳定期照护、终末期关怀的护理服务格局基本形成。护理服务业快速增长，护理产业规模显著扩大。

—健全で完備された看護サービス体系の樹立。組織・機関を支柱とし、社区をプラットフォームとし、在宅を基礎とした看護サービス体系をほぼ作り上げ、急性期診療、慢性期の健康

回復、安定期の看護、終末期のケアを網羅する看護サービスの基本的枠組みを形成する。看護サービス業を急速に成長させ、看護産業の規模を大幅に拡大する。

——护理队伍得到长足发展。护士队伍的数量、素质、能力基本能够适应卫生健康事业发展和人民群众健康需求。注册护士总数超过 445 万，每千人口注册护士数超过 3.14 人，医护比不低于 1:1.25，基层医疗机构护士总量超过 100 万。形成一支由护士和辅助型护理人员组成的护理从业人员队伍，从事老年护理、母婴护理的护理人员数量显著增加。

-看護師隊伍の短期間における大幅な拡張。看護師隊伍の人数・資質・能力を、衛生健康事業の発展及び公衆の健康ニーズに対し基本的に対応可能なものとする。登録看護師総数 445 万人以上、人口千人当たりの登録看護師数 3.14 人以上、医師と看護師の比率 1:1.25 以上、基層医療機構（訳注：中国における医療機構区分のうち最も基本的な医療を受け持ち、外来診療を主とする機関）の看護師総数 100 万以上とする。看護師及び補助看護人員（訳注：原文は「補助型護理人員」で、病院において非臨床医学面、主に生活面での介護を提供する。日本のヘルパーに類似）によって構成される看護産業従業員及び高齢者介護・産褥期看護（訳注：原語は「母嬰護理」）に従事する看護人員の数量を大幅に増加させる。

——护理服务供给更加合理。医疗机构护理服务有序合理，分工协作更加紧密。护理院、护理中心、康复医疗中心、安宁疗护机构等接续性医疗机构数量显著增加，康复护理、老年护理、残疾人护理、母婴护理、安宁疗护等服务供给不断扩大。社区和居家护理服务得到进一步发展。

-看護サービス提供の合理化。医療機構の看護サービスを秩序正しく合理的なものとし、分業協力をさらに緊密なものとする。介護施設、介護センター、リハビリ医療センター、緩和ケア機構等の継続的医療機構を大幅に増やし、リハビリ介護、高齢者介護、身障者介護、産褥期看護、緩和ケア等のサービス提供を継続的に拡大する。社区及び在宅介護サービスをさらに発展させる。

——护理服务能力大幅提升。优质护理服务全覆盖，护理学科建设得到加强，专科护理水平不断提升。康复护理、中医护理、老年护理、母婴护理、居家护理和安宁疗护等服务能力有效提高，群众获得感显著增强。

-看護サービス能力の大幅な向上。全範囲にわたる良質な看護サービスの提供を実現し、看護学科の設立を強化し、専門看護レベルを継続的に向上させる。リハビリ介護、中医看護、高齢者介護、産褥期看護、在宅看護及び緩和ケア等のサービス能力を効果的に向上させ、大衆の受益感を増強する。

二、建立优质高效的护理服务体系

二 良質かつ高効率の看護サービス体系の設立

（四）完善医疗护理服务体系。按照分级诊疗制度和医疗联合体建设要求，落实各级各类

医疗机构功能定位，建立不同级别医院之间，医院与基层医疗机构、接续性医疗机构之间科学合理的分工协作机制。通过鼓励和推动社会力量举办护理机构或者部分一级、二级医院转型等方式，激发市场活力，扩大老年护理、残疾人护理、康复护理、母婴护理及安宁疗护等服务供给。三级医院主要提供疑难、急危重症患者护理服务，加强护理学科建设和人才培养；二级医院等主要提供常见病、多发病护理；护理院、护理中心、康复医疗中心、安宁疗护机构、基层医疗机构等主要提供日常医疗护理、老年护理、残疾人护理、康复护理、长期照护、安宁疗护等服务。鼓励有条件的接续性医疗机构和基层医疗机构提供日间照护、居家护理和家庭病床。通过组建医疗联合体促进大型医院优质护理资源下沉，帮扶带动接续性医疗机构和基层护理服务能力提升。

(四) 医療介護サービス体系の整備。級別診療制度と医療連合体（訳注：各行政地区の大小病院やクリニックが相互に協力し、柔軟な紹介・転院制度により患者の病状に応じて適切な施設での診療・治療を行えるようにする制度）の設立という要求に基づき、各級各級の医療機構の機能の位置付けを実施し、異なる級の病院の間、病院と基層医療機構、継続的医療機構の間で科学的・合理的な分業協力体制を設立する。民間リソースへの奨励や働きかけによる介護機構の設立又は一部の一・二級病院からの転換等の方法により、市場活力を刺激し、高齢者介護、身障者介護、リハビリ介護、産褥期看護及び緩和ケア等のサービス提供を拡大する。三級病院（訳注：ベッド数が501床以上の高水準かつ専門的な医療サービスを提供する病院で、中国における病院等級のうち最もレベルが高い）は主に難病、救急重症患者に対する医療サービスを提供し、看護学科設立及び人材育成を強化する。二級病院（訳注：ベッド数が101以上500床以下で、周辺の社区を対象に医療・衛生サービスを提供する病院）は主に一般病、よく見られる病気に対する医療を提供する。介護施設、介護センター、リハビリ医療センター、緩和医療機構等は主に日常的医療看護、高齢者介護、身障者介護、リハビリ介護、長期看護、緩和医療等のサービスを提供する。条件に適合する継続性医療提供機構及び基層医療機構に対してデイケア、在宅介護、在宅病床（自宅での治療）のサービスを提供することを奨励する。医療連合体の組織設立を通して大型病院に集中している良質な看護リソースの分散を促進し、継続性医療機構及び基層看護サービス能力の向上を率先して援助する。

(五) 健全健康养老服务网络。鼓励有条件的地区统筹整合医疗、护理、康复和养老服务资源，逐步形成有序共享、功能合理的健康养老服务网络。鼓励二级以上医院与养老机构建立合作机制，接续性医疗机构、基层医疗机构实现与养老机构的紧密对接，为老年人提供护理、康复、慢病管理、中医保健等服务。支持有条件的养老机构，按规定举办医务室、护理站等，为老年人提供基本医疗护理服务。

(五) 健康養老サービスネットワークの整備。条件に適合した地区において医療、介護、リハビリ及び養老サービスリソースの整理統合を統括し、秩序ある協力関係、合理的機能を備えた健康養老サービスネットワークの漸進的な形成を奨励する。二級以上の病院に養老機構との提携メカニズムを設立することを奨励し、継続性医療機構、基層医療機構にも養老機構との緊密な連結を実現することを奨励し、高齢者のための介護、リハビリ、慢性病管理、

中医ヘルスケア等のサービスを提供する。条件に適合した養老機構に対しては、規定に従って医務室、介護ステーション等の設置をサポートし、高齢者に対する基本的医療・介護サービスを提供できるようにする。

三、加强护理从业人员培养和队伍建设

三 看護従業人員の育成及び隊伍建設の強化

(六) 推进院校护理人才培养。合理确定护理人才培养规模和结构，加快推进老年护理、康复护理、社区护理、母婴护理、中医护理、助产等急需紧缺人才培养，适应护理服务业发展需求。加大护理教育领域改革力度，加强护理人文教育和职业素质教育，严格临床实习实训管理，合理安排护理专业学生到具备条件的临床教学基地进行实习、实践，全面提高护理人才培养质量。严禁任何机构向学生收取实习押金、实习报酬提成、管理费等各种形式的实习费用。加强师资队伍和临床实践教学基地能力建设。

(六) 学校機関による看護人材育成の推進。看護人材育成の規模及び枠組みを合理的に確定し、高齢者介護、リハビリ介護、社区介護、産褥期看護、中医看護、助産等、緊急に必要なとされる人材の育成を加速し、看護サービス業の増大するニーズに対応する。看護教育分野の改革への努力を増強し、看護面での人文教育及び職業資質（訳注：原文は「素質」で、特定の職業に必要なとされる知識・技能はもちろん、理念・道徳・倫理等を含む）教育を強化し、厳格な臨床実習訓練を実施し、看護専攻学生が条件を備えた臨床教育施設において実習、実践を行えるよう合理的な取り決めを設け、看護人材育成のレベルを全面的に向上させる。いかなる機構も実習保証金、実習報酬控除、管理費等、各種の名目で学生から実習費用を徴収することは厳禁とする。教師適格人材群及び臨床実習教育センターの創設を強化する。

(七) 开展临床护士在岗培训。以需求为导向，以岗位胜任力为核心，建立临床护士培训制度。各地按照国家印发的培训大纲和要求，有计划地优先对护理管理人员、新入职护士、部分专科护士、社区护士、中医护士、助产士等开展培训。可以充分发挥有关普通高校、职业院校、医疗卫生机构教学资源和相关学（协）会作用，创新培训方式方法，提高培训质量。

(七) 臨床看護師の实地研修展開。ニーズへの対応に方向を合わせ、職務担当能力をその核心とする、臨床看護師育成制度を設立する。各地において国が定める訓練大綱及び要求に従い、看護管理人員、新入職業看護師、一部の専門看護師（訳注：原語は「専科護士」で、いずれかの専門看護分野において高水準の知識や技能を有する看護師を指す）、社区看護師、中医看護師、助産師等に対する訓練を計画的に優先して展開する。普通高校（訳注：日本の短大・大学に相当）、職業学校、医療衛生機構の教育リソース及び関連学（協）会の働きを十分に発揮させ、教育方法を刷新し、訓練の質を向上させる。

(八) 加强护士队伍建设。贯彻落实《护士条例》，维护和保障护士合法权益。按照《关于深化职称制度改革的意见》要求，遵循护理人才成长规律，克服唯学历、唯资历、唯论文的倾向，让护理专业技术人员有更多时间和精力深耕专业，服务于临床。修订完善护士执业管理制度

度，充分发挥护士在疾病预防、医疗护理、康复促进、健康管理等方面作用，促进护士职业发展。逐步建立完善专科护士管理制度，不断提高专科护理水平。

(八) 看護師人材の育成強化。「看護師条例」の施行を貫徹し、看護師の合法的權益を保護また保障する。「職稱（訳注：職業資格を表す稱号）制度改革の深化に関する意見」の要求に従って、看護人材の成長に対する規律を遵守し、學歷偏重、キャリア偏重、論文偏重の傾向を克服して、看護専門技術人員がより多くの時間及び精力を専門分野の探求と臨床サービスに費やせるようにする。看護師の業務管理制度を改正・整備し、看護師が疾病予防、医療看護、リハビリ促進、健康管理等の方面で十分にその働きを発揮できるようにし、看護師の職業の発展を促進する。十分に整った専門看護師の管理制度を漸進的に設立し、専門看護のレベルを継続的に向上させる。

(九) 加快辅助型护理人员培养培训。大力加强辅助型护理人员（以下简称护理员）的培养和培训，提高人员从业服务能力。鼓励有条件的院校、行业学会、职业技能培训机构等，积极开展护理员培训，提高其病患、老年人、残疾人、母婴生活照护从业技能，扩大护理服务业人员队伍，拓宽社会就业渠道。

(九) 補助看護人員の育成訓練の加速。補助看護人員（以下、介護員と略す）の育成訓練を大幅に強化し、人員のサービス従業能力を向上させる。条件に適合した学校、職業学会、職業技能訓練機構等による、積極的な介護員訓練実施を奨励し、患者、高齢者、身障者、産褥期生活援助などの職業技能を向上し、看護サービス業の人員を拡大し、雇用の社会的経路を拡張する。

(十) 加强护理员规范管理。逐步建立护理员管理制度，进一步规范护理员服务行为。医疗机构要加强护理员的规范管理，护理员必须在医务人员的指导下，对服务对象提供生活照护服务。严禁护理员从事医疗护理专业技术性工作，切实保障医疗质量和安全。有资质的劳务派遣机构、家政服务机构等要建立健全护理员管理和派遣制度，对护理员进行定期培训，保证服务质量；应当依法缴纳社会保险费，保障护理员工资福利待遇等合法权益。

(十) 介護員の規格管理強化。介護員管理制度を漸進的に制定・整備し、介護員のサービス業務の規範化（訳注：標準化に相当。但しその基準となるのは中国の法令や各種規格）を進める。医療機構は介護員の規範管理を強化しなければならず、介護員は必ず医療スタッフの指導下において、サービス対象に対する生活介護サービスを提供するものとする。介護員が医療看護に関わる専門技術性の業務に従事することは厳禁とし、医療水準と安全を確実に守らなければならない。能力を備えた労務派遣機構、家政サービス機構等は整備された介護員の管理及び派遣制度を設立し、介護員に対して定期的な訓練を実施し、サービスの質を保証するものとする。また、法に基づき社会保険費を納付し、介護員の給与福利待遇等の合法的權益を保障しなければならない。

四、创新护理服务模式

四 介護サービスのあり方の刷新

(十一) 持续开展优质护理服务。进一步扩大优质护理服务覆盖面，实现二级以上医院优质护理服务全覆盖，提高开展优质护理服务的其他医疗机构比例。医院要充分利用信息技术，创新护理服务模式，为患者提供全流程、无缝隙、专业便利的智慧护理服务。对住院患者全面实施责任制整体护理，为患者提供高质量护理服务。门急诊、手术室等非住院部门要结合工作特点，优化服务流程，开展优质护理服务。

(十一) 良質な介護サービスの継続的展開。良質な介護サービスのカバー範囲をさらに拡大し、二級以上の病院において全範囲にわたる良質な介護サービスの提供を実現し、他の医療機構においても良質な介護サービスの展開比率を向上させる。病院は IT を十分に利用し、介護サービスのあり方を刷新し、患者のために全プロセスにわたる、シームレスで、専門的かつ実用的なスマート（訳注：原語は「智慧」）看護サービスを提供する。入院患者に対しては責任制完全看護を全面的に実施し、患者のために質の高い看護サービスを提供する。外来救急診療、手術室等の入院担当以外の部門は特定業務において協力し、サービスプロセスを改良して、良質な看護サービスを展開しなければならない。

(十二) 逐步推进延续性护理服务。鼓励有条件的医疗机构对具有较高再入院率或医疗护理有较高需求的出院患者提供延续性护理服务，将护理服务延伸至社区、家庭。接续性医疗机构和基层医疗机构要积极为上级医院诊断明确、病情稳定的术后康复患者、慢性病患者、晚期肿瘤患者以及失能失智、完全不能自理的老年患者及残疾人等提供接续性护理服务。

(十二) 継続的看護サービスの漸進的推進。条件に適合した医療機構が、再入院率の比較的高い又は医療看護の必要性の比較的大きい退院患者に対して継続的看護サービスを提供し、看護サービスを社区、家庭にまで拡大することを奨励する。継続的医療機構及び基層医療機構は上級病院において明確な診断を受け、病状が安定した手術後の回復期患者、慢性病患者、末期腫瘍患者及び要介護や認知症、自立不可能な高齢者患者及び身体障害者のために積極的に継続的な看護サービスを提供するものとする。

(十三) 大力发展社区和居家护理服务。鼓励医联体内二级以上医院通过建立护理联合团队、一对一传帮带、开展社区护士培训等形式，帮扶带动基层医疗机构提高护理服务能力。鼓励二级以上医院优质护理资源加入家庭医生签约团队，为社区群众提供专业化护理服务。支持护理院、护理中心以及基层医疗机构大力发展日间照护、家庭病床和居家护理服务，为长期卧床、晚期肿瘤患者、行动不便的老年人、残疾人以及其他适合在家庭条件下进行医疗护理的人群等提供居家护理服务。鼓励有资质的劳务派遣机构、家政服务机构等积极开展护理领域生活性服务，增加生活照料、挂号取药、陪伴就医、辅具租赁以及家庭照护等服务。

(十三) 社区及び在宅看護サービスの発展強化。医連体（訳注：「医療連合体」の略称）内の二級以上の病院が看護連合団体の設立、一对一の「伝帮帯」（訳注：技術の伝授、習得の援助、手本を示すこと）、社区看護師訓練の実施等の手段により、基層医療機構の看護サービス能力向上の援助において率先することを奨励する。介護院（訳注：中国語は「護理院」。長期の寝たきり患者、末期治療患者、慢性病患者、要介護高齢者を対象とした病院）、介護セン

ター及び基層医療機構によるデイケア、在宅療養及び在宅看護サービスの大々的な拡大をサポートし、長期療養、末期腫瘍患者、自立困難な高齢者、身障者及びその他在宅医療看護の実施に適した患者グループ等に在宅看護サービスを提供する。必要な資質を備えた労務派遣機構、家政サービス機構等が積極的に介護分野における生活面のサービスを展開し、生活援助、病院の予約や薬の受け取り、通院付き添い、補助器具レンタル、在宅ケア等のサービスを増加することを奨励する。

五、加强护理学科和中医护理能力建设

五 看護学科及び中医看護能力の構築強化

(十四) 加强护理质量安全管理。加强护理学科能力建设，提高临床护理能力，提升患者医疗效果。强化落实护理核心制度，促进护理质量持续改进。针对重点人群、重点环节、重点部门制定完善护理安全管理措施，保障患者安全。

(十四) 看護クオリティー安全管理の強化。看護学科の技量構築を強化し、臨床看護能力を向上し、患者に対する医療効果を高める。看護核心制度の実施を強化し、看護クオリティーの継続的改善を促進する。重点グループ、重点問題、重点部門に焦点を合わせて整備された看護安全管理措置を制定し、患者の安全を保障する。

(十五) 提升中医护理服务水平。制定中医护理常规、方案和技术操作标准。积极开展辨证施护和中医特色专科护理，创新中医护理服务模式，发挥中医护理在疾病治疗、慢病防治、康复促进、健康保健等方面的作用。

(十五) 中医看護サービスレベルの向上。中医看護の常規（訳注：医療において経常的に使用される検査や治療方法）、プランニング及び技術操作に関する規準を制定する。弁証施護（訳注：中国医学用語で、病気の「証」に応じて看護を行うこと）及び中医を特色とした専門看護を積極的に展開し、中医看護サービスのスタイルを刷新し、疾病治療、慢性病の予防と治療、快復促進、保健等の方面における中医看護の役割発揮を図る。

六、政策措施

六 政策措置

(十六) 合理调整护理服务价格。科学核算护理服务成本，合理制定和调整护理服务价格，逐步理顺护理服务比价关系，体现护士技术劳动价值。推动研究核算居家护理服务、长期照护服务等服务成本，合理确定服务价格，为加快发展护理服务业提供政策支撑。

(十六) 看護サービス価格の合理的調整。看護サービスの採算コストを科学的に算出し、看護サービス価格を合理的に制定及び調整し、看護サービスの価値に応じた適切な価格となるよう漸進的に改善し、看護師の専門労働の価値に見合ったものとする。在宅看護サービス、長期介護サービス等のサービスコストの採算ライン算出の研究を進め、合理的なサービス価格を確定して、看護サービス業の発展加速に向けた政策面での根拠を提供する。

(十七) 充分调动广大护士积极性。医疗机构要建立健全护理人员管理制度。在护士岗位设置、收入分配、职称评定、管理使用等方面，对编制内外人员统筹考虑。建立健全护士绩效考核指标体系，突出岗位职责履行、工作量、服务质量、行为规范、医疗质量安全、医疗费用控制、医德医风和患者满意度等指标，将考核结果与护士岗位聘用、职称晋升、个人薪酬挂钩，做到多劳多得、优绩优酬。要逐步完善激励机制，在绩效分配、职称晋升、教育培训等方面，向基层护士倾斜，调动基层护士队伍积极性。

(十七) 看護師の積極性の一層の鼓舞。医療機構は一貫性のある看護人員管理制度を設立するものとする。看護師の職務配置、収入分配、職稱認定、管理使用等の方面において、内外の人員編成を総合的に考慮する。看護師の業績考査指標に関する一貫性のある体系を制定し、職務責任の履行、仕事量、サービスの質、行動規範、医療の質の安全性、医療費用の抑制、医学道徳と高尚な気風（訳注：原語は「医德医風」）及び患者の満足度等の指標を強調し、考査結果を看護師の職務割当、職稱昇進、個々の給与に反映させ、多く労した者に多くの所得（訳注：原語は「多劳多得」）、良い成績に良い報酬（訳注：原語は「優績優酬」）を与えるものとする。奨励制度を漸進的に整備し、成果分配、職稱昇進、教育訓練等の方面において特に基層看護師に注意を向け、基層看護師グループの積極性を鼓舞する。

(十八) 完善护理员培训和就业政策。积极支持农村转移劳动力、城镇登记失业人员等参加护理员培训。充分利用促进就业创业扶持政策和资金，鼓励各类人员到护理服务业领域就业创业，对符合条件的从业人员，按规定落实相关补贴政策。

(十八) 介護員の訓練及び雇用政策整備。農村からの労働力移転、都市部における登録失業人員等の介護員訓練参加を積極的に支持する。就職や雇用促進のための援助政策及び資金を十分に活用し、各種の人員に看護サービス業分野での就職や起業を奨励し、条件に適合した従業人員に対しては、規定に従って関連補助金政策を実施する。

(十九) 加强护理信息化建设。借助大数据、云计算、物联网和移动通讯等信息技术的快速发展，大力推进护理信息化建设，积极优化护理流程，创新护理服务模式，提高护理效率和管理效能。推动护理领域生活性服务业态创新，改进服务流程，积极发展智慧健康护理等新型业态。

(十九) 看護 IT 化構築の強化。ビッグデータ、クラウドコンピューティング、IoT、モバイル通信等、IT の急速な発展を利用し、看護 IT 化の構築を強力に推進し、積極的な看護プロセスの改良、看護サービスのあり方の刷新により、看護の効率及び管理能力を向上させる。看護分野における生活面でのサービス業態の革新、サービスプロセスの改善を推進し、IT 化健康看護等の新型業態を積極的に発展させる。

(二十) 鼓励发展商业护理保险。鼓励有条件的地方积极支持商业保险机构开发长期护理商业保险，以及与老年护理服务相关的商业健康保险产品。积极发展多样化、多层次、规范化的商业护理保险服务，探索建立商业保险公司与提供老年护理服务机构合作的机制。

(二十) 民間看護・介護保険の発展奨励。条件に適合した地域における、民間保険機構による長期看護民間保険の商品開発及び高齢者介護サービスに関連する民間健康保険商品の開発を積極的に支持する。多様化され、多段階にわたり、規範化された民間看護保険サービスの積極的発展を図り、民間保険企業と高齢者介護サービス提供機構との提携メカニズム設立の可能性を探る。

(二十一) 大力发展护理产业。鼓励各地通过相关科技、建设专项资金和产业基金等，支持开发和创新适合不同人群特点的护理、康复、生活照料等相关产品用品、设备设施等。结合实际和特色优势，培育一批护理产品用品、设备设施等相关产业，满足人民群众多元化健康需要。

(二十一) 看護産業の大幅な発展。各地において関連科学技術、建設特別事業資金及び産業基金等を通して、各種グループの特徴に適した看護、リハビリ、生活援助等に関連した商品・用品、設備・施設等の開発及びイノベーションに対する支援を奨励し、公衆の多様化する健康関連ニーズに応える。

七、组织实施

七 組織的实施

(二十二) 加强组织领导。各地要切实加强组织领导和统筹协调，明确牵头部门和责任分工，确保各项任务落实到位。要结合实际制定并出台具体实施方案。各地要将护理服务业的改革与发展纳入医改整体规划，加强政策协调衔接，与各项改革重点工作统筹推进。

(二十二) 組織指導の強化。各地において組織的指導及び統括的調整の着実な強化、率先すべき行政部門と責任分担の明確化、各任務内容の割当実行を確実に実施する。実情に合わせて具体的な実施計画を制定し、実行に移さなければならない。各地において介護サービス業の改革と発展を医療改革の全体計画に組み入れ、政策面での調整及び連携を強化し、各改革重点事業と統一的に推進する。

(二十三) 强化分工协作。各有关部门要按照职责分工，加大统筹协调力度，合力推进护理服务业改革与发展。卫生健康行政部门、中医药主管部门要积极推动护理服务业改革与发展各项任务的有效落实。发展改革部门要加大对护理服务业发展规划指引和项目倾斜。教育部门要加大护理专业人才培养力度，提高护理人才教育质量。民政部门要健全完善养老服务网络和残疾人福利服务体系。财政部门要按照规定落实相关投入政策。人力资源社会保障部门要会同有关部门加快推进公立医院薪酬制度和职称评定机制改革等。市场监督管理部门要配合相关部门依法加强对登记注册的劳务派遣机构、家政服务机构的监督管理。中国银行保险监督管理委员会要支持商业保险机构积极开发与老年护理服务相关的商业保险和健康保险产品，并加强监管。残疾人联合会要配合卫生健康部门做好残疾人护理服务。中央军委后勤保障部要积极推动护理服务领域的军民融合相关工作。

(二十三) 分担協力の強化。関連各部門はその職責に応じて任務を分担し、統括的調整に向けた努力を強化し、力を合わせて看護サービス業の改革と発展を推進しなければならない。

い。衛生健康行政部門、中医薬主管部門は看護サービス業の改革と発展に関する各任務の効果的な実施を積極的に推進しなければならない。発展・改革部門は看護サービス業発展計画に対する指導及びプロジェクトへの注力をさらに拡大しなければならない。教育部門は看護専門人材育成への努力を拡大し、介護人材の教育レベルを向上させなければならない。民生部門は養老サービスネットワーク及び身障者福祉サービス体系について一貫性をもって整備しなければならない。財政部門は規定に従って関連する資金投入政策を実施しなければならない。人的資源・社会保障部門は関連部門と共に公立病院の給与制度及び職称査定メカニズムの改革等の推進を加速しなければならない。市場監督管理部門は関連部門と協力して登記・登録された労務派遣機構、家政サービス機構への監督管理を法に基づいて強化しなければならない。中国銀行保険監督管理委員会は民間保険機構による高齢者介護サービス関連の民間保険及び健康保険商品の積極的な開発をサポートすると同時に、監督管理を強化しなければならない。身障者連合会は衛生健康部門と協力して身障者看護サービスを確実に遂行しなければならない。中央軍委後勤保障部は看護サービス分野における軍民融合関連業務を積極的に推進しなければならない。

（二十四）鼓励创新试点。各地要大胆探索，创新试点，总结经验，完善政策。及时研究解决出现的问题和困难，同时挖掘典型经验和有益做法。特别是有条件的地区要在护理服务业改革与发展方面先行先试，完善体制机制和政策措施，对可复制、可推广的经验和模式予以推广。

（二十四）パイロット事業新設の奨励。各地において大胆な試みを実施し、パイロットプランを新たに創設し、経験を総括し、政策の改善を図る。その中で出現した問題や困難については速やかに研究の上解決すると同時に、典型的な事例及び有効な対処法を抽出していく。特に条件に適合した地区においては看護サービス業の改革と発展方面において先行先試（訳注：全国に先駆けて新たな政策を試行すること）を行い、体制機構及び政策措置の改善を図り、再現可能、普及可能な経験及び方式についてはこれを広めていく。

（二十五）加强舆论宣传。各地要充分利用广播、电视、报刊、互联网等新闻媒体形式，广泛宣传护理服务业改革与发展的政策措施。要大力宣传护理服务先进典型，增强职业荣誉感，营造全社会关注健康、重视护理的良好氛围。

（二十五）世論形成に向けた宣伝の強化。各地においてラジオ、テレビ、新聞、インターネット等のニュース媒体を十分に利用して、看護サービス業の改革と発展に関する政策措置を広範に宣伝する。看護サービスの先進的モデルの宣伝に注力し、この分野の職業に対する荣誉感を強化し、健康に関心を払い、看護を重視する良好な雰囲気社会全体で醸成していく。